

協働のまちづくりとファシリティ・マネジメント

都市の再生と
リノベーション
三鷹市の取り組み

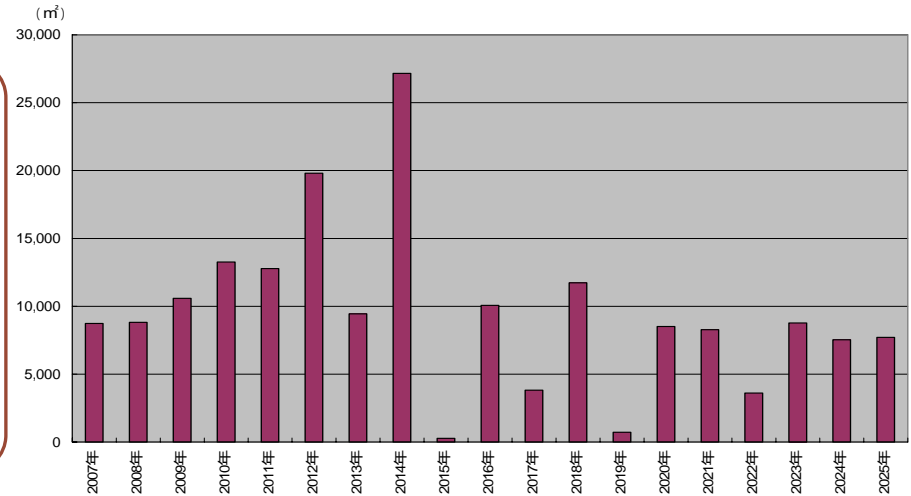
三鷹市の概要

面積：16.5km² 人口：179,747人 世帯：87,619世帯
(2010.9.1現在)

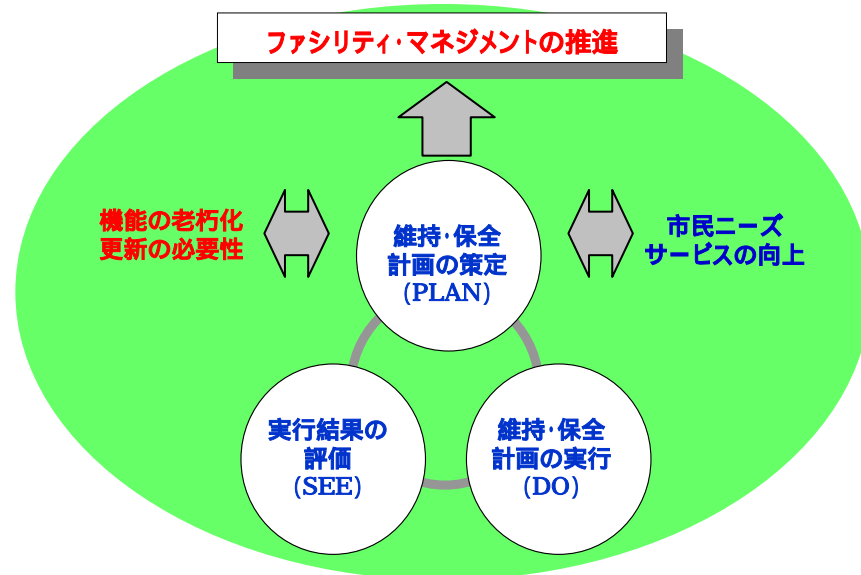
三鷹市の公共施設は、600棟を超え、延床面積は30万m²を超えています。これら施設の安全性を確保しつつ、市民サービスを提供し続けていくことは、市の重要な責務です。そのために戦略的なプログラムに基づいた総合的な取り組みが必要となります。

そこで、平成20年3月に策定した第3次三鷹市基本計画(第2次改定)において、最重点プロジェクトとして「都市の更新・再生プロジェクト」を追加し、平成20年度を「輝くまち三鷹」を目指して「未来への投資」を本格的にスタートする年度と位置付けました。同時に、耐震診断結果等を踏まえて、保育園、小学校の建替え等に着手し、市内に「都市再生推進本部」を設置するなど体制面の整備を図り、市民参加の手法を取り入れながら、機動的な対応を進めています。

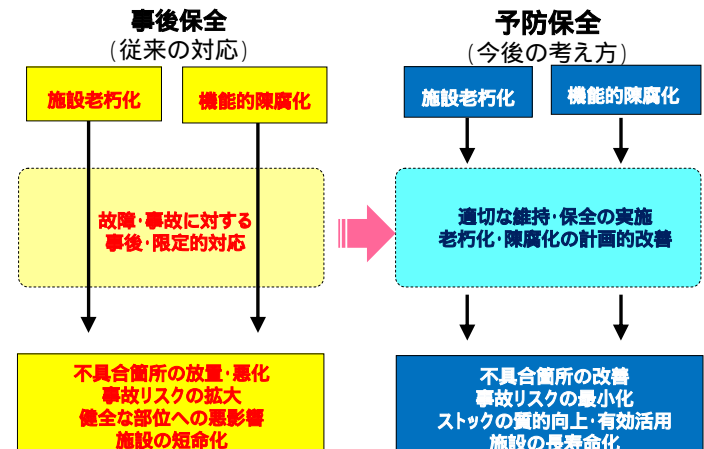
築40年を迎える施設の延面積合計 (m²)



ファシリティ・マネジメントの推進



事後保全と予防保全



協働のまちづくりとファシリティ・マネジメント

都市の再生と
リノベーション
三鷹市の取り組み

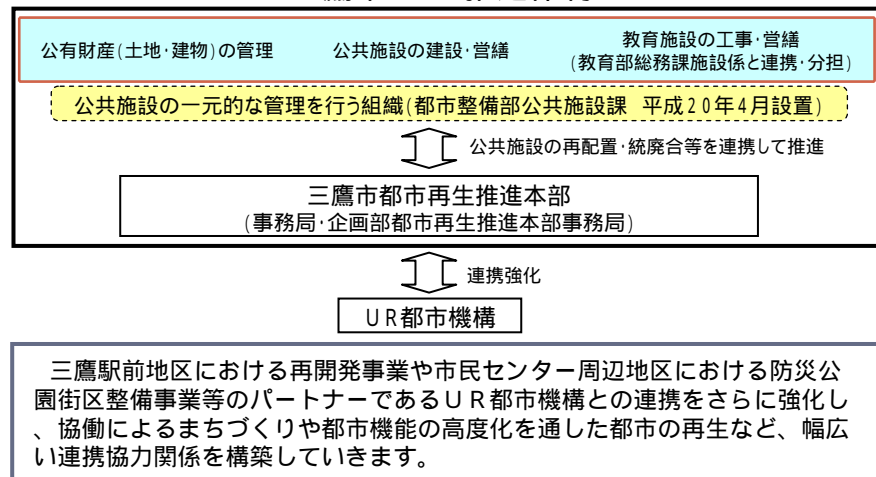
三鷹市は、ファシリティ・マネジメント（FM）を公共施設の維持・保全という技術的・財政的側面のみならず、協働のまちづくりを支えるハード、ソフト両面の仕組みとしてとらえ、「都市の再生・リノベーション」という政策課題として長期計画の最重点プロジェクト「都市の更新・再生プロジェクト」に位置付けています。平成20年度を「輝くまち三鷹」を目指して「未来への投資」を本格的にスタートする年度と位置付け、これ以降、FMの取り組みが本格化しています。

この間耐震診断の実施その結果等を踏まえ、保育園、小学校の建替えへの着手、庁内に「都市再生推進本部」を設置するなど推進体制の整備、公共施設の一管理を担う専門部署として、新たに公共施設課を設置するなど組織の強化を図りながら機動的な対応を進めてきました。

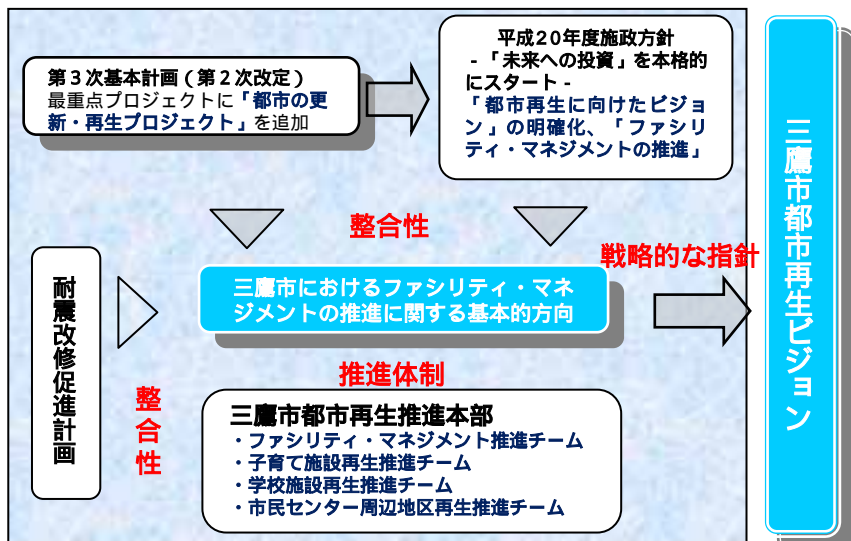
これらに並行して、平成20年3月には「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向」を策定して、公共施設の効率的な整備・運営、市有地の有効活用など、今後の方向性を取りまとめ、さらに、平成21年3月には「三鷹市都市再生ビジョン」を策定して、計画的かつ戦略的な取り組みを一層推進するため、公共施設の整備・再配置に関する基本方針、予防保全の視点に基づく取り組みの重要性等を明らかにしました。

三鷹市が進めるFMは、市民の視点に立ち、市政運営の基本でもある「協働のまちづくり」、長年にわたり培ってきた経営的な発想による行政運営の具体例として展開されており、学校の建替えや市民センター周辺地区整備事業では多様な市民参加の手法が取られています。

三鷹市のFM推進体制



三鷹市都市再生ビジョンの位置付け



公共施設の再生再配置に関する方針

基本的な考え方 多様化する市民ニーズに適切に対応

利用者の視点に立った市民サービスの提供
各施設の機能連携を通じた新しい市民サービスの創造

- 1 公共施設の継続使用を前提とした補強・改修による長寿命化を原則とする。
- 2 施設に求められる機能や役割と財政の健全性を踏まえて対応する。
- 3 防災拠点等については危険度に応じて緊急的に対応する。

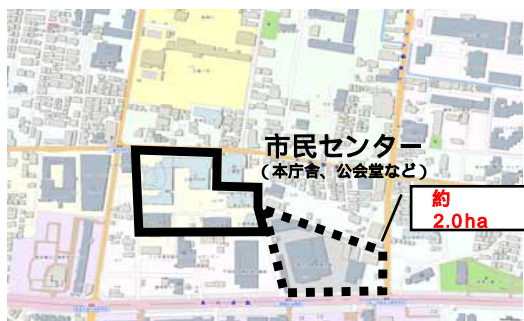


協働のまちづくりとファシリティ・マネジメント

都市の再生と
リノベーション
三鷹市の取り組み

市民、UR都市機構との協働によるFM、都市再生

市民センター周辺地区における
「防災公園街区整備事業」

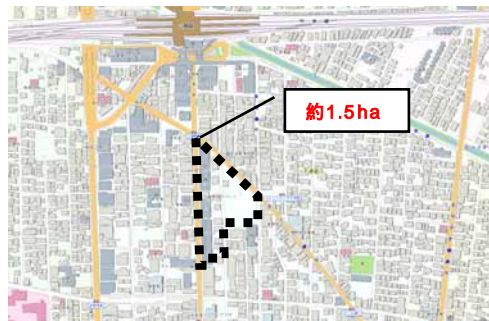


災害時の活動拠点となる防災公園、老朽化した公共施設を集約化する市街地整備を一体的に行う「**防災公園街区整備事業**」による防災機能の強化を検討

平成21年度 スポーツ、健康、福祉、生涯学習など各分野の団体、審議会などとの50回に及び意見交換等を重ね、「整備基本プラン(案)」を作成。
さらにパブリックコメントを経て同プランを策定。

平成22年度 各分野の関係者、無作為抽出による市民、公募市民などで構成する検討委員会で、基本設計、管理運営の方向性などを検討

三鷹駅南口中央通り東地区における
「市街地再開発事業」



駅前地区の特性を活かした商業・業務機能、居住機能、駐車場機能等が集積した拠点整備に向けて、地権者でもあるUR都市機構と協働で「**市街地再開発事業**」による土地利用の高度化を検討

【三鷹駅前再開発基本計画の沿革】

- 昭和57年度 三鷹駅前地区再開発基本計画
- 昭和58年度 対象区域など計画の見直し
- 平成 8年度 対象区域を約3.51haから約17haに拡大し計画を見直し
- 平成17年度 計画を改定し、基本方針の視点を拡充
 - ・安全と安心のまちづくり
 - ・都市の活性化
 - ・良好な市街地の形成
 - ・まちの個性の創出
 - ・バリアフリーのまちづくり
 - ・協働のまちづくり

市民、PTAとの協働によるFM

学校、保育園等建替えの取り組み



東台小学校の完成予想図

